

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	111		施策名	防災体制の充実・強化			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	総務部		主担当課	防災防犯課		主担当係	防災係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長		内線	250
関係課	地域包括ケア推進課	健康推進課	まちづくり課	道路交通課			

2. 施策の方向

10年後の姿	更なる防災意識の高まりにより、自助・共助の防災体制が構築されているとともに、公助の役割を担う消防や関係機関との連携体制が整っています。					
施策の方向性	1	危機管理体制を整えて、いざというときに備えます				
	2	都市基盤の安全性を高めます				
	3	地域における防災力の向上に取り組みます				
	4	災害時の円滑な避難所運営に備えます				
	5	災害時の医療救護体制を整備します				

色のついた構成事業は、他施策にもまたがる(記載がある)ものです。

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0109010101	消防事務委託事業	対象	1	防災防犯課	1,111,951	922,872	923,794
0109010201	消防団運営事業	対象	3	防災防犯課	37,916	54,703	34,526
0109010202	車両管理事業		3	防災防犯課	18,698	20,617	1,168
0109010301	分団器具置場管理事業		3	防災防犯課	1,065	1,204	1,106
0109010302	水利施設管理事業		1	防災防犯課	19,383	14,826	19,198
0109010401	防災対策事業	対象	すべて	防災防犯課	27,612	32,015	23,815
0103010114	地域福祉総務事業	対象	3	地域包括ケア推進課	6,123	3,276	3,421
0104010107	災害医療対策事業	対象	5	健康推進課	1,794	737	200
0108020202	道路用地購入事業	対象	2	まちづくり課	11,053	54,527	62,116
0108030203	特定緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業		2	まちづくり課	20,478	23,245	76,803
0108040103	住宅支援事業	対象	2	まちづくり課	2,331	2,184	2,636
0108010104	道路管理事務事業	対象	2	道路交通課	3,426	4,507	4,986
	管渠建設改良費	対象	2	下水道課	448,941	642,877	100,812
総事業費(施策の合計)					1,710,771	1,777,590	1,254,581

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成33年度	平成37年度	
①	名称	自主防災組織の組織数		目標値	15	18	21	27	39
	説明	市内各自治会等自主的な防災組織	単位 団体	実績値	12	17			
	抽出方法	登録制		達成率	80.0%	94.4%			
②	名称	学校避難所運営協議会の住民主導団体		目標値	2	6	8	11	14
	説明	地域が主体となった学校単位の協議会	単位 団体	実績値	4	6			
	抽出方法	登録制		達成率	200.0%	100.0%			
③	名称	地域における防災訓練の実施数		目標値	17	20	24	30	42
	説明	自主防災組織や自治会など自らの防災訓練を実施する組織数	単位 団体	実績値	15	21			
	抽出方法	実態把握		達成率	88.2%	105.0%			
④	名称	災害に備えて避難場所の確保や食料備蓄、非常用持出品を用意している人の割合		目標値	—	—	—	50.0	70.0
	説明		単位 %	実績値	35.0	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、32、35、38年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
		<p>自主防災組織の活動における補助事業は、自治会組織率の低迷も相まって、団体数の拡充に結び付けにくい課題はあるが、引き続き、各自治会への団体登録への働き掛けを邁進していくことが重要と考える。また、水防訓練や防災訓練時、積極的な出前講座においてもPRを図りたい。</p> <p>避難所運営の住民主導化については、防災対策事業費での備蓄食料の継続的購入など、避難所生活における必需品は揃いつつあり、マンホールトイレの設置工事も計画的に実施し、なおかつ運営スタッフの育成についても同時並行で進捗し、自主的運営を実現した。</p> <p>その他の予算科目の事業においても消防団事業の充実を図る観点からも、救助資機材のメンテナンスや消耗品費の購入、また、先の震災で大きな課題となった情報連絡手段の肝となるMCA無線や同報型無線の通信運搬費、保守点検料など「10年後の姿」にリンクさせていくためには、必要不可欠な要素が抽出されているところである。</p> <p>このことに加え、特定緊急輸送道路の確保に注力する国の動向を踏まえ、市内の指定幹線道路のハード対策、主要道路の拡幅対策、また、耐震改修促進計画に基づく倒壊家屋や不燃化住宅の解消の推進策、さらには人命救助を第一線に対策を講じる災害医療救護対策など、総合的にハード面、ソフト面の対策を地域防災計画の具現化に向けて一層推進しているところである。</p> <p>また、地震対策だけでなく台風を主とする都市型風水害対策、また、急傾斜地崩壊危険箇所における土砂災害への予防策、応急策も災害対策の主体と捉え、総合的な自然災害への対応に加え、テロを主とする人的災害にも対応できるよう国民保護計画の策定した。それらに加えて、都市型風水害対策を更に推進する必要があるため、維持と評価した。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	3.11から8年、熊本地震から約3年が経過し、徐々に地震に対する防災意識が希薄化しているところではあるが、一昨年九州北部豪雨や昨今のゲリラ豪雨のように風水害への意識は高いと言える。	1.施策遂行に役立つ・有利	防災意識の希薄化、風水害への意識は高いから、運営組織作りに注力できる。
将来人口の推移	高齢化が進み避難時に配慮が必要となる人の人数・割合が増加している。	3.施策の必要性を高める	高齢化に伴い地域コミュニティのニーズが高まることから、関係課と連携を強め、避難体制の強化に取り組む必要がある。
他自治体との比較	高齢化率の高さや医療資源を考慮した災害医療救護体制の構築などが推進されている。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	二次医療圏域においても、定期的に地域連携医療救護会議が実施され、隣接自治体との連携の在り方を協議している。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利	避難所運営協議会などの取り組みで、避難所単位での防災力強化も重要なことから、引き続き、同協議会の充実を図る。
法・制度改正の動向	昨今の豪雨災害により、水防法も改正され、指定河川の浸水想定区域への取り組み強化が求められている。	3.施策の必要性を高める	当市において、指定河川はないが、今後、指定河川に格上げされることも十分予測できるため、引き続き、地域防災計画の見直しや水防訓練の充実を図る必要がある。
技術革新の動向	携帯電話やスマートフォンの保有率の増加により、防犯や犯罪に関する情報が入手しやすくなっている。	1.施策遂行に役立つ・有利	情報連絡発信のツールとして携帯端末が主流となっているため、従前の安全安心メール登録者の拡充やSNSを活用した上での市民からの情報収集など多重化に努める。
その他			

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	自主防災組織の拡充も、自治会や町会が主体となるが、自治会の組織率の低下が大きな課題である。		
① 関連する事務事業名	防災対策事業費		
現在の取組状況	避難所運営協議会を中心に地域の役割づくりを拡充、具体的にはPTAや青少年協議会などからの呼びかけで地域組織を作り上げる。今年度、残る2校の協議会を立ち上げたい。		
令和2年度以降の取組	14校全ての小中学校で避難所運営協議会(運協)が立ち上がった後、それぞれの運協が力の差がなく、緊急時に適切な対応がとれるよう防災意識を高め、地域住民の避難所施設としての防災機能の充実を図る。		
施策を進める上での課題	高齢化が進み避難時に配慮が必要となる人数や割合が増加している。		
② 関連する事務事業名	防災対策事業費		
現在の取組状況	地域の自主防災組織化を推進し、市民が災害時に適切な行動がとれるよう目指していく。		
令和2年度以降の取組	要配慮者名簿の整理を進め、個別支援計画に繋がるよう支援者の整備に努める。平時より、名簿配布者を拡充するなど関係所管との連携を強める。		
施策を進める上での課題	災害医療救護所で使用する、医薬品のストック(種類、数量)について検討する。		
③ 関連する事務事業名	災害医療対策事業		
現在の取組状況	災害医療コーディネーターと薬剤コーディネーターが決定している。薬剤卸との協定は済んでいる。災害医療救護所で使用する備品等の備蓄は一定程度終了している。		
令和2年度以降の取組	医薬品、資器材等の種類、ストック方法等、薬剤コーディネーターを中心に検討し、計画的に備蓄していく。		

1. 基本情報 評価対象年度 (30 年度)

施策コード	112		施策名	防犯体制の充実・強化			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
担当部	総務部		担当課	防災防犯課		担当係	防犯係
担当者	松村 光雄		役職	総務部長		内線	250
関係課	産業振興課	生活福祉課	子育て支援課	教育総務課			

2. 施策の方向

10年後の姿	市民の防犯意識が高まり、犯罪のない安全・安心なまちづくりが進んでいます。					
施策の方向性	1	市民一人一人の防犯意識の向上に努めます				
	2	地域の連携による見守り体制を強化します				
	3	関係機関と連携し暴力団排除活動を推進します				

3. 構成事業の状況 (単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102011002	防犯事業	対象	すべて	防災防犯課	3,280	707	717
0102011004	市民安全推進事業	対象	2	防災防犯課	3,149	3,260	3,401
0107010302	消費者保護対策事業	対象	2, 3	産業振興課	5,014	4,361	4,479
0103010103	保護司活動事業		2	生活福祉課	2,234	2,187	2,316
0110010212	児童・生徒安全推進事業	対象	2	教育総務課	2,592	477	1,016
0103020703	学童クラブ運営管理事業	対象	2	子育て支援課	59,570	47,608	54,303
総事業費(施策の合計)					16,269	10,992	11,929

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	刑法犯の認知件数		目標値	560	540	540	500	480
	説明	万引き、自転車盗などの認知件数	単位: 件	実績値	569	515	/		
	抽出方法	警察発表		達成率	98.4%	104.9%			
②	名称	年間パトロール回数(担当所管、防犯協会、自治会等)		目標値	200	195	210	230	280
	説明	地域で実施したパトロール実施数	単位: 回	実績値	190	211	/		
	抽出方法	警察署や市担当部署の把握数		達成率	95.0%	108.2%			
③	名称	自分の住んでいる地域が治安の面で安心できると思う人の割合		目標値	—	—	—	75.0	85.0
	説明		単位: %	実績値	69.7	—	/		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	<p>防犯事業では、防犯協会の年間50回を超えるパトロール活動や特殊詐欺撲滅の駅前キャンペーン、総合的な防犯対策を促す市民まつりでの広報活動など、積極的な防犯施策を展開し、地域防犯の役割を果たしている。</p> <p>また、学童クラブ運営管理事業においては、学童クラブに入会している児童に対して、日の短くなる11月から3月末までシルバー人材センターを活用し、見守り活動を実施し、児童の安全を確保できた一方、都の「安全安心まちづくり条例」を遵守にあたり、更なる対応が必要であるため維持と評価する。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
 維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
 停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	東村山警察署管内の刑法犯の認知件数は減少傾向にある。また、学童クラブの見守り活動においては、複数の父母の会より継続の要望がある。	3.施策の必要性を高める	取り組みの推進を後押しするものである。
将来人口の推移	今後も少子高齢化が進行する見込みである。	3.施策の必要性を高める	防犯意識の高揚をしていく必要がある。
他自治体との比較	多摩26市で学童クラブで見守り事業を実施している自治体は清瀬市のみである。	4.施策の必要性を低減する	他市の状況を鑑みて施策実施の検討が必要である。
民間企業・NPO・市民の動向	自治会の組織率が低下している。	2.施策遂行に不利	自治会の減少により、自治会でのパトロール回数が減少し、地域の見守り体制が弱くなる。
法・制度改正の動向	平成28年に都において「安全安心まちづくり条例」が改定され、特に子ども見守り事業の強化、特殊詐欺対策、危険薬物対策が具体的に規定された。	3.施策の必要性を高める	都の「安全安心まちづくり条例」を遵守するため、さらなる対応が必要である。
技術革新の動向	携帯電話やスマートフォンの保有率の増加により、防犯や犯罪に関する情報が入手しやすくなっている。	4.施策遂行に役立つ・有利	防犯意識の高揚につながる。
その他			

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	災害対策での自主防災組織と同様に自主的な防犯活動を促すためにも、地域コミュニティは不可欠であることから、自治会の設置率が大きな課題となる。		
	関連する事務事業名	市民安全推進事業		
	現在の取組状況	地域コミュニティによる避難所運営協議会の設立が進み、防災についての取組を推進している。同様に防犯面の地域でのパトロールや特殊詐欺の注意喚起も取り入れている。		
	令和2年度以降の取組	上記取り組みのさらなる充実を図る。		
②	施策を進める上での課題	高齢者が標的にされる犯罪の増加により、それに対応した施策が必要である。		
	関連する事務事業名	防犯事業		
	現在の取組状況	地域包括ケア推進課との連携で、高齢者向けに特殊詐欺対策の啓発を行っているところであるが、自動録音機の貸与事業など、さらなる事業周知を実施している。		
	令和2年度以降の取組	啓発活動を含め、取り組みのさらなる充実と自動録音機貸与事業の継続を図る。		
③	施策を進める上での課題	これまで東京都の元気高齢者地域活躍推進事業の10分の10の補助制度を活用してH28～30年度限定で学童の見守り事業は実施してきた。父母会等からの要望もあり平成31年度から一般財源での対応となっており、財政的な状況によって継続は厳しい。		
	関連する事務事業名	学童クラブ運営管理事業		
	現在の取組状況	平成31年度から一般財源での対応となることから、実施期間および人員体制を見直して実施している。		
	令和2年度以降の取組	継続予定である。		

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	113		施策名	暮らしの相談体制の充実			
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	11	安全・安心に生活できるまち					
主担当部	市民生活部		主担当課	産業振興課		主担当係	消費生活センター
担当者	瀬谷 真		役職	市民生活部長		内線	230
関係課	秘書広報課						

2. 施策の方向

10年後の姿	暮らしに関する相談体制が充実し、市民は生活上のトラブルが発生しても迅速に対応し、適切に問題解決を図っています。また、消費者として必要な知識を理解している「賢い消費者」が増え、消費者トラブルに遭う人が減少しています。					
施策の方向性	1	多様な暮らしの相談ができる体制を充実します				
	2	消費者被害を未然防止するため、啓発活動を推進します				

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010403	市民相談事業	対象	1	秘書広報課	1,394	1,755	1,528
0107010302	消費者保護対策事業	対象	すべて	産業振興課	5,014	4,361	4,479
0107010303	消費生活展事業		2	産業振興課	60	60	0
総事業費(施策の合計)					6,468	6,176	6,007

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	高齢者向け消費生活講座の実施回数		目標値	—	—	4	6	6
	説明	上記講座の実施回数	単位: 回	実績値	—	4			
	抽出方法	実施回数		達成率	—	—			
②	名称	消費者被害に関する情報提供や相談体制が充実していると思う人の割合		目標値	—	—	—	30.0	40.0
	説明		単位: %	実績値	26.6	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称			目標値					
	説明		単位:	実績値					
	抽出方法			達成率					

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持 多様化する社会情勢により、消費生活相談件数は増加傾向にあるが、相談体制の拡充を図ってきたことにより安心安全な市民生活の向上に繋がった。 また、高齢者への見守り強化として特殊詐欺対策に有効とされる、自動通話録音機の導入を平成29年度は100台導入したが、平成30年度においては300台と増加させたことにより消費者被害を未然に防ぐ取り組みも強化を図った。 しかし、複雑かつ巧妙化する消費者問題に対応するための消費者教育は、社会情勢を注視しながら適切に対応することが必要である。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	安全安心な市民生活が望まれる。	1.施策遂行に役立つ・有利	市民意識の高まりが、安全で安心なまちづくりへ施策に有効に作用しやすくなる。
将来人口の推移	少子高齢化が進行しつつある。	3.施策の必要性を高める	高齢者への被害増加に繋がる可能性が高まるため、高齢者被害防止対策を強化する必要がある。
他自治体との比較	独立した施設として、消費生活センターを設置している。	1.施策遂行に役立つ・有利	消費者被害防止への発信力が高まり、消費者被害を未然に防ぐ事に繋がる。
民間企業・NPO・市民の動向	地域の支えあいや高齢者への見守りネットワークの必要性が高まりつつある。	3.施策の必要性を高める	消費者団体や地域包括センター等の連携強化を図り、見守りネットワークを構築する必要がある。
法・制度改正の動向	成人年齢引き下げに伴う消費者被害防止への啓発が重要となる。	3.施策の必要性を高める	若年層への消費者被害が懸念されるため、より一層の情報発信に努める必要がある。
技術革新の動向	スマートフォンの普及に伴い情報伝達が容易になりつつある。	1.施策遂行に役立つ・有利	情報発信が容易となり、また情報発信速度も上がるため施策遂行に有利に働く。
その他			

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	高齢者への特殊詐欺対策が急務である。		
	関連する事務事業名	消費者保護対策事業		
	現在の取組状況	平成29年度は防災防犯課と連携して、自動通話録音機を100台導入を図り、高齢者世帯への無償貸与を行った。平成30年度においては、防災防犯課及び地域包括支援センターとの連携拡充に努めるとともに、自動通話録音機も300台に増やし、被害を未然に防ぐ活動を強化しつつ引き続き高齢者への被害防止に努めている。		
	令和2年度以降の取組	庁内の横断的な関係強化を図り引き続き、高齢者への被害防止に努める。		
②	施策を進める上での課題	複雑化する消費生活問題に対する消費者教育の充実が必要である。		
	関連する事務事業名	消費者保護対策事業		
	現在の取組状況	高齢者向けの終活講座や親子向けの消費者講座の実施を行い消費者教育を図った。		
	令和2年度以降の取組	引き続き、社会情勢にあった消費者講座の実施に努める。		
③	施策を進める上での課題	消費者問題について、何が問題となっているのか、広く市民に伝えていく必要がある。		
	関連する事務事業名	消費者保護対策事業		
	現在の取組状況	市報やホームページをはじめ、啓発チラシや冊子等の作成を行い、消費者問題について広く周知に努めた。		
	令和2年度以降の取組	消費生活センターからの情報発信や消費生活講座の充実にも努め消費者問題に対し理解を高めるよう努める。		

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	121		施策名	市民活動の支援			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	企画部		主担当課	企画課		主担当係	市民協働係
担当者	今村 広司		役職	企画部長		内線	210
関係課	生涯学習スポーツ課						

2. 施策の方向

10年後の姿	地域の課題を解決するための市民活動がさまざまな分野で活発に展開されています。また、そうした活動に幅広い世代の市民が積極的に参加しています。						
施策の方向性	1	市民活動の活性化を支援します					
	2	市民活動への参加を促進します					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010806	市民まつり事業		2	企画課	2,500	2,450	2,450
0102010809	市民活動センター運営管理事業	対象	すべて	企画課	7,654	5,860	6,000
0110050109	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	対象	すべて	生涯学習スポーツ課	89,664	91,099	106,661
総事業費(施策の合計)					99,818	99,409	115,111

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	この一年でボランティア活動や市民活動に参加したことがある人の割合		目標値	—	—	—	31	37
	説明	単位	%	実績値	27.9	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
②	名称	住んでいる地域に対して何か貢献したいと思う人の割合		目標値	—	—	—	61	67
	説明	単位	%	実績値	55.9	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>構成事業の状況については、全ての事業が施策の方向性の1と2の目的達成の手段となっており、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。</p> <p>コミュニティプラザをはじめ、市内コミュニティ施設では活動の場の提供、サークル活動や市民活動のきっかけとなる様々な講座などを実施している。しかし、いずれも利用者の傾向は高齢者層が多く、利用者も一部の市民に限られていることから、幅広い世代の活動支援には至っていない。</p> <p>市民活動の中間支援機能を担う市民活動センターは、平成30年度から社会福祉協議会に運営を委託したことにより、清瀬市社会福祉協議会のネットワークやノウハウを生かすとともに、市民活動センターとボランティアセンターの一体的な運営が実現した。「ボランティア市民活動見本市」や「ボランティアのつどい」などを開催し、市民活動の紹介や団体同士が補足し合える関係づくりの場の提供など、統合1年目であるがその効果を生かした施策推進を行うことができた。</p>

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	子ども食堂やサロン活動に関わる市民が増えている。	3.施策の必要性を高める	きよせボランティア・市民活動センターの支援対象として捉える必要がある。
将来人口の推移	高齢化が進行する。外国人住民が増加する可能性がある。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	職場から離れ地域で多くの時間を過ごす市民が多くなる。外国人も地域の担い手として捉えることができる、又は捉える必要がある。
他自治体との比較			
民間企業・NPO・市民の動向	民間企業も地域貢献活動を積極的に行っている。学生ボランティアサークルが活動している。	1.施策遂行に役立つ・有利 3.施策の必要性を高める	企業の支援によって、市民活動やボランティア活動の活性化につながる。市は情報収集、発信していく必要がある。福祉施設や学生ボランティアとの連携の可能性がある。
法・制度改正の動向	働き方改革が推進されている。	1.施策遂行に役立つ・有利	私生活に時間的な余裕が生まれ、地域に目を向ける機会となる。
技術革新の動向	SNSを活用し活動状況・報告を伝える手段が充実している。	1.施策遂行に役立つ・有利	SNSを活用している世代に活動の周知が可能となり、その世代を呼び込むための手段となる。
その他	清瀬市の活動団体をまとめた「まなびすと」を発行している。	1.施策遂行に役立つ・有利	毎年情報を更新し、発行しており、活動したい人と団体を結びつけている。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	市民に広く市民活動に関する情報を届け、市民活動に関わるきっかけや活動する上で有益な情報を提供する必要がある。		
	関連する事務事業名	市民活動センター運営管理事業		
	現在の取組状況	市民活動センターの中間支援機能を効果的、効率的に発揮できるよう、市民活動センターと清瀬市社協ボランティアセンターの機能を一体的に提供する「きよせボランティア・市民活動センター」として体制を新たにした。		
令和2年度以降の取組	「きよせボランティア・市民活動センター」が効果的に運営できるよう、清瀬市社会福祉協議会との連携を強化する。			
②	施策を進める上での課題	生涯学習講座を継続的に行っているが、受講者がサークルや団体の立ち上げなど、自立した活動につながっていない。		
	関連する事務事業名	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業		
	現在の取組状況	講座を継続的に行っている。受講者は受け身の態勢となっており、自主サークルや団体への設立には至っていない。		
令和2年度以降の取組	市民力向上研修として、教える技術や、サークル設立のノウハウ講座実施を指定管理者と協議し、実施する。			
③	施策を進める上での課題	市民まつりなど市民による実行委員会で実施する事業について、実行委員会の主体性や自立性に課題がある。		
	関連する事務事業名	市民まつり事業		
	現在の取組状況	実行委員会で課題を提議し、少しずつではあるが実行委員会としての役割を理解してもらっている。		
令和2年度以降の取組	実行委員会において協議を続け、実行委員会の主体性を高めていく。			

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	122		施策名	生涯学習活動の支援			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課		主担当係	生涯学習係
担当者	石川 智裕		役職	教育部長		内線	321
関係課	企画課	図書館					

2. 施策の方向

10年後の姿	生涯学習機会の充実や、特徴を活かした図書館運営などによって、市民の生涯学習に対する意欲が高まっています。また、学んだ市民がその成果を発揮し、新たに指導的立場となって地域で活躍する「学びの循環」が生まれています。						
施策の方向性	1	市民ニーズを踏まえた学習活動を支援します					
	2	「学びの循環」を生かした生涯学習を推進します					
	3	地域の情報拠点としての図書館サービスの充実に努めます					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010805	多摩六都科学館組合運営事業		1	企画課	49,176	49,176	53,166
0110050104	文化活動振興事業	対象	1, 2	生涯学習スポーツ課	4,396	2,972	3,062
0110050109	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	対象	1, 2	生涯学習スポーツ課	61,975	91,099	106,661
0110050701	生涯学習センター運営管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	46,413	59,040	158,368
0110050202	図書館施設維持管理事業		すべて	図書館	13,423	8,784	11,316
0110050204	図書館運営管理事業	対象	3	図書館	47,102	47,597	48,731
0110050205	駅前図書館運営事業	対象	3	図書館	16,055	35,690	16,351
総事業費(施策の合計)					238,540	294,358	397,655

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	この一年で生涯学習を行う機会をもつことができた人の割合		目標値	—	—	—	17.9
	説明	単位	%	実績値	14.2	14.2		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	これまで身に付けた知識や技術を自分以外のために活かしている人の割合		目標値	—	—	—	36.9
	説明	単位	%	実績値	29.4	29.4		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		
③	名称	この一年で図書館に行ったことがある人の割合		目標値	—	—	—	54.9
	説明	単位	%	実績値	51.4	51.4		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	生涯学習を行う機会の創出のために、初心者でも参加しやすい市民講座を継続的に実施した。実施に伴い、社会情勢や市民ニーズなどを考慮し、企画や選定を行っており、参加者より高い満足度を得ている。また図書館において、多摩六都科学館との連携強化や、児童利用促進のための事業を行っている。 一方、生涯学習関係の既存団体において、若い世代の取り込みにも苦慮し、世代交代が上手くいかずに団体が消失している。「学びの循環」の促進のためにも、そうした団体のフォローや、講師になるための育成講座の実施、若い世代の活動支援等が必要となる。また図書館においても、多摩六都科学館とのさらなる連携強化により、児童などが積極的に参加できる事業を展開し、足を運んでもらう必要があるため、維持と評価した。

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	市政世論調査では、「生涯学習活動を行う上で、市にどのようなことを望みますか」との問いに関して、1位が45.1%で「生涯学習施設の充実」、2位が44.7%で「音楽、美術、芸能、映画等の鑑賞機会の充実」、3位が27.5%で「団体、サークル活動に対する支援、育成」が挙げられた。	3. 施策の必要性を高める	一部講座によっては毎回数を超える応募があり、市民の学習意欲に対応すべく継続の必要性があると判断した。また、「学びの循環」を重要施策とし位置付けており、単に講座を増やすだけでなく、「学んだ市民」が「学びたい市民」に教えるという循環を提供できるように、団体支援として情報誌「まなびすと」の発行や学習できる環境の提供が必要である。
将来人口の推移	少子高齢化が進行する。	3. 施策の必要性を高める	人生100年時代を想定し、元気高齢者に対する生涯学習機会の提供が重要と考える。そのため、高齢期の生きがいの提供や高齢者が地域社会の主役として活躍できる環境整備が求められる。
他自治体との比較	市の人口を考慮した場合、図書館数と所蔵資料数は多摩26市で比較しても恵まれた状況となっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市民が多くの情報を得るために幅広いサービスを提供できる。
民間企業・NPO・市民の動向	図書館のハンディキャップサービスやブックス・スタート事業を担う、ボランティアがいる。	3. 施策の必要性を高める	今後、学びの循環を実践するためにも、それぞれのボランティアグループから、指導者としての役割を担える人材を育成する必要がある。
法・制度改正の動向	平成31年1月1日施行で著作権法の一部が改正され、現在視覚障害者等が対象となっている規定を見直し、肢体不自由等で書籍を持っていない者も対象となる。	3. 施策の必要性を高める	図書館で視覚障害者を中心に実施しているハンディキャップサービスについて、対象を更に拡大する必要がある。
技術革新の動向	PC及び、タブレット端末、スマートフォン等、Webを介して情報を得られる環境が社会に浸透してきた。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	昨今の生涯学習の現場でもICTの進出は目覚ましく、講師だけでなく、学習する側の活動中にもPC、スマートフォン等の機器を活用しているため、多様な学習講座の展開が期待できる。
その他	多摩六都科学館を近隣市と共同運営している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	市だけでは提供できない生涯学習の場を提供できる。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	「学びの循環」が実現されるような取り組みや、民間企業で実施されている類似講座の改廃が必要となる。また社会情勢の変化を考慮するとともに、自治体の使命を鑑みながら、計画的な事業展開を図っていく必要がある。			
① 関連する事務事業名	文化活動振興事業	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	生涯学習センター運営管理事業	
現在の取組状況	シニアカレッジ、シニアヨガ等の高齢者向け講座と、全世代対象の市民講座を年130回実施している。清瀬市の生涯学習団体情報誌「まなびすと」は紙ベースで毎年750部発行している。また、生涯学習基本方針を社会教育委員の会議に諮問した。			
令和2年度以降の取組	生涯学習活動方針の推進、人材育成講座、サークル・団体立ち上げ方講座等の「学びの循環」を円滑に推進するための講座を実施するとともに、シニアカレッジ等の既存講座の充実をしていく。また、まなびすとのホームページ掲載による幅広い世代への周知を強化していく。オリンピック気運醸成の為の講座を検討していく。			
施策を進める上での課題	多摩六都科学館を施策推進の資源として捉え、これまで以上に有効活用し、施策効果を高めることにつながる具体的な取り組みを企画し実施する必要がある。			
② 関連する事務事業名	生涯学習関係事業	学校教育関係事業	青少年健全育成関係事業	
現在の取組状況	多摩六都科学館として、圏域市民向けのイベントの実施、アウトリーチ活動など市民の利用促進を図っているが、清瀬市は他の市に比べ活用が進んでいない。			
令和2年度以降の取組	科学館のアウトリーチ活動を学校教育及び、生涯学習、児童館事業などに活用する。			
施策を進める上での課題	子供たちの活字離れが進む中、元町こども図書館以外の図書館においても児童の利用を促進する。			
③ 関連する事務事業名	図書館運営管理事業			
現在の取組状況	駅前図書館を除く5館で図書館子ども会を年3回、合わせて15回実施しており、平成31年度については多摩六都科学館と連携しての実施も検討している。			
令和2年度以降の取組	平成30年度に子ども会の参加者を対象にしたアンケートでは、参加者のほとんどが内容に満足したと回答している。今後、多摩六都科学館等との連携により、会の充実を図ると共に、一層のPRに努め参加者の拡大を図る。			

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	123		施策名	文化・芸術・スポーツ活動の支援				
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)						
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち						
主担当部	教育部		主担当課	生涯学習スポーツ課		主担当係	生涯スポーツ係	
担当者	石川 智裕		役職	教育部長		内線	321	
関係課	障害福祉課	高齢支援課	郷土博物館					

2. 施策の方向

10年後の姿	市民は自分にあった文化・芸術・スポーツ活動を楽しみながら、健康で心豊かな生活を送っています。また、そのような活動を通して、人と人との交流の広がりが深まりが進んでいます。							
施策の方向性	1	市民文化・芸術の充実と発展をめざします						
	2	誰でも気軽にスポーツ活動に親しめる環境をつくります						

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算	
0103010212	ゲートボール場運営管理事業		2	高齢支援課	1,274	1,030	1,072	1
0110050104	文化活動振興事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	4,396	2,972	3,062	2
0110050106	文化団体育成事業		1	生涯学習スポーツ課	600	600	600	3
0110050109	清瀬市コミュニティプラザ等管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	89,664	91,099	106,661	4
0110050110	清瀬けやきホール運営管理事業	対象	1	生涯学習スポーツ課	76,428	70,342	71,588	5
0110050701	生涯学習センター運営管理事業	対象	1, 2	生涯学習スポーツ課	46,413	59,040	158,368	6
0110060103	スポーツ推進委員活動事業		2	生涯学習スポーツ課	1,735	1,908	1,926	7
0110060104	体育等振興事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	1,542	2,845	3,222	8
0110060105	学校体育施設等開放事業		2	生涯学習スポーツ課	42	139	58	9
0110060106	スポーツ団体育成事業		2	生涯学習スポーツ課	2,080	2,030	2,050	10
0110060110	東京2020大会関係事業	対象	2	生涯学習スポーツ課			4,246	11
0110060201	清瀬内山運動公園等管理事業	対象	2	生涯学習スポーツ課	181,311	91,149	94,777	12
0110050321	特別展事業	対象	1	郷土博物館	6,143	1,227	6,786	13
総事業費(施策の合計)					411,628	324,381	454,416	

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度
①	名称	この一年で芸術・文化に接したことがある人の割合		目標値	—	—	—	70.0
	説明	単位	%	実績値	66.0	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		
②	名称	この一年でスポーツ・レクリエーションに参加したことがある人の割合		目標値	—	—	—	39.2
	説明	単位	%	実績値	35.2	—		
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—		

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
<p>構成事業の状況については、文化、芸術、スポーツ活動の充実や発展において、それぞれ目的達成の手段として構成され、「10年後の姿」を達成するために適当な事務事業が展開されている。スポーツレクリエーション競技団体、芸術・文化の鑑賞、活動を行う団体ともに高齢化等の理由により新規加入団体が増えていないことから、文化・スポーツ等の市民が活動できる場の提供を文化協会や、体育協会、サークル活動団体に働きかけることが必要である。 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、イベントでののぼり旗や参加者へのバッジの配布、公共施設にポスター等を掲示して気運醸成を図った。</p>		

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	高齢者や小・中学生を対象にした市主催の生涯学習講座やスポーツ事業等に参加しやすい事業の実施が求められている。	2. 施策遂行に不利	参加者が高齢者や小・中学生の事業のため、受講後に受講者自らによる主体的な活動に繋がりにくい。
将来人口の推移	少子高齢化が進行する。	2. 施策遂行に不利	対象としたい現役世代の参加が難しい。
他自治体との比較	スポーツ施設が充実している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	スポーツ施設の改修工事を行い、利用希望者が多く施設を活かした展開に役立つ。
民間企業・NPO・市民の動向	ボランティア活動が充実している。	3. 施策の必要性を高める	市主催事業及び地域イベント等にボランティアの参加を結びつける必要がある。
法・制度改正の動向			
技術革新の動向			
その他	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、スポーツ事業の気運醸成を図る。	1. 施策遂行に役立つ・有利	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、市主催イベント等にPRを行い気運が高まる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	スポーツ施設の改修・維持管理が必要である。		
	関連する事務事業名	清瀬内山運動公園等管理事業		
	現在の取組状況	内山運動公園避雷針設置及び下宿地域市民センターと耐震設計を実施した。		
	令和2年度以降の取組	スポーツ施設の維持管理、下宿地域市民センター及び市民体育館耐震工事を実施する。		
②	施策を進める上での課題	運営スタッフの高齢化等による人材確保が難しい。		
	関連する事務事業名	体育等振興事業		
	現在の取組状況	スポーツボランティアの募集周知、登録など人材確保を実施している。		
	令和2年度以降の取組	スポーツ事業のボランティア協力体制の充実、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での聖火リレー時の人材確保を目指す。		

1. 基本情報		評価対象年度 (30 年度)					
施策コード	124	施策名	郷土文化の保全・継承				
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	12	生きがいを持って文化的に生活できるまち					
主担当部	教育部長	主担当課	郷土博物館	主担当係	事業係		
担当者	石川 智裕	役職	教育部長	内線	321		
関係課	市史編さん室						

2. 施策の方向	
10年後の姿	清瀬の歴史への理解が深まり、誇りと愛着が生まれています。また、次世代に清瀬の歴史と文化が継承されています。
施策の方向性	1 市民が郷土文化にふれ、清瀬への愛着と誇りを高める環境を整備します
	2 市の歴史や文化を次世代に継承します
	3 学校教育での郷土博物館の資料や人材の活用を推進します

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010817	市史編さん事業	対象	2	市史編さん室	7,786	7,891	20,434
0110050302	博物館協議会事業		すべて	郷土博物館	112	47	56
0110050303	博物館施設維持管理事業		すべて	郷土博物館	19,107	61,667	15,805
0110050305	博物館事業	対象	すべて	郷土博物館	3,874	2,363	7,486
0110050321	特別展事業	対象	1	郷土博物館	6,143	1,227	6,786
0110050602	文化財保全事業	対象	すべて	郷土博物館	357	756	236
0110050603	埋蔵文化財事業		すべて	郷土博物館	20	20	320
0110050604	旧森田家運営管理事業	対象	すべて	郷土博物館	962	663	684
総事業費(施策の合計)					38,361	74,634	51,807

4. まちづくり指標								
指標情報			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	郷土博物館入館者数	目標値	48,000	53,000	55,000	57,000	58,000
	説明	郷土博物館年間入館者合計数	単位	人	実績値	52,611	38,492	
	抽出方法	来館者カウンターによる人数	達成率	109.6%	72.6%			
②	名称	市の歴史や伝統文化、文化財等に関心があると 思う人の割合	目標値	—	—	—	53.0	55.0
	説明		単位	%	実績値	51.8	—	
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)	達成率	—	—			
③	名称	この一年で市内の伝統行事を見に行ったり参加し たりしたことがある人の割合	目標値	—	—	—	68.0	70.0
	説明		単位	%	実績値	66.0	—	
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)	達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果 (「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価 (成果、投入財源等を総合的に評価)	維持
<p>博物館の主要事業である特別展の、清瀬の富士講展では、清瀬近隣の住民だけでなく多方面からお客様を呼ぶことができ、渡辺うめ人形展では古き良き時代の農村風景を題材とした展示となり、清瀬の原風景と重ね合わせることで、まだ緑が多く残っている郷土の良さを感じてもらえた。また博物館事業では、先人の知恵に学ぶ・年中行事及び講座等の教育普及等を柱として例年通り実施できている。その他毎回盛況ぶりを見せるコンサート、固定客が多い映画会なども定着してきており、多種多様な事業展開を維持しており、開館当初からの目標である「地域に根ざす博物館」として文化活動の発展に寄与している。</p> <p>市史編さん事業においては、「清瀬市史」の計画的な刊行のため、市史編さん委員会の開催や専門部会による資料収集、調査並びに執筆等の準備・調整を予定どおり実施できた。また、「市史研究きよせ」の刊行や市史編さんブログ「市史で候」の更新、市史講演会を開催するなど、市史編さん事業の普及・啓発を効果的に行うことができた。</p>		

※順調「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が順調に推移している
維持「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗に一部課題がある
停滞「10年後の達成に向け」、「構成事業の状況」や「まちづくり指標」の進捗が遅れている

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	市民コミュニティの醸成を図る目的で郷土博物館の様々な利用が今後増大する。	3.施策の必要性を高める	多種多様な市民の要望に応えるため施設の充実を図っていかねばいけないため。
将来人口の推移	市内人口における少子高齢化のさらなる増大。	3.施策の必要性を高める	清瀬の土地柄に見合った事業展開の構築が今後も求められていく。
他自治体との比較	立川市、羽村市、府中市、小金井市、狛江市などにおいて市史編さん事業を実施している。	1.施策遂行に役立つ・有利	市史編さんを行う上で、各市の取り組み方法が参考になる。
民間企業・NPO・市民の動向	市内の市民サークルやNPO法人等でも博物館と同種のイベントを行なっている。	4.施策の必要性を低減する	博物館で実施する意味合いが出せなければその事業の必要性が問われるため。
法・制度改正の動向	文化財保護法の一部改正。	3.施策の必要性を高める	今後改正に向けた事業の展開が求められるから。
技術革新の動向	館内自動音声(翻訳を含む)ガイドやCG技術の発達。	1.施策遂行に役立つ・有利	今後技術革新が求められることが予想されるが、導入には多額の費用を要することから、慎重な対応が必要となる。

7. 施策を進める上での課題

①	施策を進める上での課題	少子高齢化が進む中、各年齢層をターゲットとした事業展開が求められる。特に児童をより博物館に呼び込むためには、博物館という枠を飛び越えた施策の検討も必要となる。また文化財事業では行政では抱えきれない文化財保護・保全について市民の力を活用していくことが必要となる。		
	関連する事務事業名	博物館事業	文化財保全事業	埋蔵文化財事業
	現在の取組状況	博物館サポーターの育成のため各講座の回数を増やし開催。また博物館のスタンプラリーを継続実施して、博物館事業への参加を呼び掛けている。文化財事業では学芸員へのOJTや研修への参加を進め、更なる専門知識の習得に力を入れている。		
	令和2年度以降の取組	子供向け事業・シニア向け講座の充実を図る。また新たな歳入確保のため、ネーミングライツパートナー等の募集案を構築する。		
②	施策を進める上での課題	これまでの芸術的な作品の美術鑑賞も必要であるが、子供から高齢者までが興味を示し、一緒になって参加できるような体験型の展覧会の実施が求められる。		
	関連する事務事業名	特別展事業		
	現在の取組状況	映像コンテンツの体験が出来たり、ジオラマで古代の清瀬の風景を作ったりといった視聴覚に力を入れた展示を行っている。		
	令和2年度以降の取組	昔の遊びや、お祭りの縁日など、古き良き時代の生活風習の再現などを取り入れた展示を行う。		
③	施策を進める上での課題	昇降機、自動ドア、ギャラリー稼働パネル、消防設備など博物館施設の老朽化に対応するための整備方針が求められる。		
	関連する事務事業名	博物館施設維持管理事業		
	現在の取組状況	伝承スタジオ前庭舗装、屋上屋根梯子改修などを順次実施し、施設整備を進めていく予定。		
	令和2年度以降の取組	博物館施設整備のため、昇降機、自動ドア、消防設備等の改修及びギャラリー内装工事費用を計画的に進めていく。		
④	施策を進める上での課題	令和元年度から『清瀬市史 資料編』を毎年度1冊ずつ刊行し、令和6年度の『清瀬市史 通史編』の刊行を目的に市史編さんを進めていくが、限られた人員、予算並びに期間において効率的に作業を進め、最大限の効果を上げることが求められる。		
	関連する事務事業名	市史編さん事業		
	現在の取組状況	「清瀬市史」を計画的に刊行するため、市史編さん委員会の開催、市史編さん専門部会による調査・執筆などの活動の準備・調整を行うとともに、広く市民に向けて市史編さん事業の普及・啓発を行っている。		
	令和2年度以降の取組	現在の取り組みに加え、令和6年度までは、新たな「清瀬市史」の刊行年度にあたることから、印刷製本事業者の選定を速やかに行うなど、遅滞なく作業を進めていくとともに、令和2年10月には、清瀬市市制施行50周年記念誌の刊行を行う。		

1. 基本情報			評価対象年度 (30 年度)			
施策コード	131		施策名	人権尊重・平和の推進		
将来像	1	安全でうるおいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)				
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち				
主担当部	企画部		主担当課	秘書広報課	主担当係	広報広聴係
担当者	今村 広司		役職	企画部長	内線	210
関係課	企画課	男女共同参画センター	地域包括ケア推進課			

2. 施策の方向	
10年後の姿	地域のなかで、人権尊重や平和希求の意識が広がり、年齢、性別、障害、国籍などに対する差別や偏見を持たない人たちが、互いに認めあい、助けあって暮らしています。
施策の方向性	1 国籍や文化の違いを受け入れ、認め合う、多文化共生社会の実現をめざします 2 人権意識の啓発を進めます 3 平和について啓発し、平和を希求する意識の高揚を図ります

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102010807	平和祈念事業	対象	3	企画課	1,237	1,279	1,328
0102010816	国際交流事業	対象	1	企画課	200	200	200
0102010403	市民相談事業	対象	2	秘書広報課	1,394	1,755	1,528
総事業費(施策の合計)					2,831	3,234	3,056

4. まちづくり指標								
指標情報			平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	国際交流事業の参加者数	目標値	740	740	900	1,050	1,250
	説明		実績値	1,163	744			
	抽出方法	清瀬国際交流会報告書	達成率	157.2%	100.5%			
②	名称	この一年で戦争の恐ろしさや平和の大切さについて周りの人と話したり、考えたりしたことがある人の割合	目標値	—	—	—	51.0	56.0
	説明		実績値	46.4	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)	達成率	—	—			
③	名称	人権を身近なこととして意識している人の割合	目標値	—	—	—	53.0	57.0
	説明		実績値	49.0	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)	達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	維持	多文化共生社会の推進のため、清瀬国際交流会が主催する国際交流事業や日本語教室などの事業の実施に対して補助金を交付して活動を促進している。国際交流事業の平成30年度参加者実績は744人となり交流と相互理解の機会となっている。また近隣4市及び所在するNPOと連携協力し、多文化共生に係る啓発事業を5回実施することができた。他の主体と連携協力を図ることにより、施策効果を高めることにつながっている。 また、平和意識の醸成に向けては、市民と協働して実施している平和祈念フェスタ等の啓発事業のほか、ピースエンジェルズ派遣事業を実施し、戦争の悲惨さや平和の大切さを考えるきっかけを提供している。若い世代や、多様な人々が関心を持つことにつなげたいが、若い世代や新規の参加者の推移は少ない。

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機運の高まりや改正入国管理法施行に合わせて多文化共生への関心が高まっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	多文化共生の考え方に理解を得やすい状況である。また、外国人住民人口の増加が見込まれる。
将来人口の推移	戦争体験世代の高齢化が進んでいる。また、ほとんどの人が戦争体験がないという状況になる。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	戦争体験者からの伝承ができなくなる。また平和意識の希薄化が懸念される。
民間企業・NPO・市民の動向	平和推進、多文化共生推進の分野では市民の活動が活発である。	1. 施策遂行に役立つ・有利	協働して事業を推進できる。
法・制度改正の動向	改正入国管理法が平成31年4月1日に施行された。	3. 施策の必要性を高める	外国人住民人口が増加する可能性がある。
技術革新の動向	外国人とのコミュニケーション支援アプリが提供されている。	1. 施策遂行に役立つ・有利	対応言語の拡大や機能の充実が図られており、外国語を話すことができなくても、容易にコミュニケーションを図る基盤となり得る。
その他	世界的にテロ行為が頻発している。	1. 施策遂行に役立つ・有利	平和に関する危機感を身近に感じる機会となっている。

7. 施策を進める上での課題

施策を進める上での課題	平和祈念フェスタ等の啓発事業に、これまで参加していない市民層の参加を促進し、平和意識を広く啓発する必要がある。		
関連する事務事業名	平和記念事業		
① 現在の取組状況	平和祈念フェスタ等の啓発事業は、市民で組織する「平和祈念展等実行委員会」が企画・運営を行い開催している。事業の企画は市民を中心に、各委員の経験やネットワークを生かしながら検討している。多様な市民、特に若い世代の市民への啓発について課題認識を共有しており、平成30年度は春休み期間中に子ども向けの映画上映会を開催した。		
令和2年度以降の取組	実行委員会において事業の目的意識を共有し、有効な事業を企画する。		
施策を進める上での課題	改正入国管理法施行に伴い増加が見込まれる外国人住民に対する生活支援に市町村が役割を果たすことが期待されているが、人的、財源的な制約がある。		
関連する事務事業名	国際交流事業		
② 現在の取組状況	国際交流や外国人生活支援を行うNPOの活動を財政支援しているが、外国人住民が増加した場合、大きな負担が生じる生活支援を善意に頼るには限界がある。		
令和2年度以降の取組	国際交流会と協働し、市内在住の外国人がどのようなことに困り、行政にどのようなサービスを望んでいるのかなどを把握する場を設ける。		
施策を進める上での課題	SNSの普及を背景とするいじめ、子ども・高齢者に対する虐待やLGBTへの対応など、多様化する人権問題に対応していくためには、関係する機関・部署が連携を図る必要がある。		
関連する事務事業名	市民相談事業	男女共同参画センター運営管理事業	
③ 現在の取組状況	人権擁護委員による人権相談、「人権の花」事業を通じた子どもたちへの人権啓発活動やアイレック相談などの事業に取り組んでいる。		
令和2年度以降の取組	人権擁護委員制度のさらなる周知を図ることで、潜在的な相談希望者の問題解決につなげていく。相談事業を抱える関係部署間の連絡会議を設置、開催する。		

1. 基本情報

評価対象年度 (30 年度)

施策コード	132		施策名	男女平等社会の推進			
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち					
主担当部	企画部		主担当課	男女共同参画センター	主担当係	男女平等推進係	
担当者	今村 広司		役職	企画部長	内線	210	
関係課							

2. 施策の方向

10年後の姿	誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。						
施策の方向性	1	さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします					
	2	女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します					
	3	女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします					

3. 構成事業の状況

(単位:千円)

No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102011201	男女共同参画センター運営管理事業		すべて	男女共同参画センター	6,380	5,662	5,810
0102011202	女性広報発行事業	対象	1	男女共同参画センター	2,041	1,392	1,451
0102011203	アイレックまつり事業	対象	1	男女共同参画センター	210	120	170
0102011204	起業支援事業	対象	3	男女共同参画センター		4,798	5,775
総事業費(施策の合計)					8,631	11,972	13,206

4. まちづくり指標

指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	市の管理職の女性割合		目標値	9.0	11.0	11.0	18.0	30.0
	説明	女性職員の能力とリーダーシップを測る	単位 %	実績値	10.2	7.7			
	抽出方法	職員課データ		達成率	113.3%	70.0%			
②	名称	日常生活で男女の不平等は感じないと思う人の割合		目標値	—	—	—	60.0	65.0
	説明		単位 %	実績値	57.7	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	家事や子育て、介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う人の割合		目標値	—	—	—	90.0	100.0
	説明		単位 %	実績値	86.6	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)

評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>平成30年度からスタートする「第3次男女平等推進プラン」を軌道に乗せるため、第2次推進プランの進捗状況調査に加え、男女平等推進委員会による初めての第三者評価を行った。</p> <p>女性起業支援事業も当面の目標は達成した。また、「社会課題に取り組む団体の調査」から「ソーシャル・ネットワーク・ラボ」という「子ども」「まちづくり」「防災」「医療」等テーマ横断的な取り組みの担い手のつながる場を設けることができた。広く地域で働く人々が利用できる「コワーキング・スペース」の調査も行い、ニーズの把握と今後に向けての実現可能な形を探るうえでの情報を得た。</p> <p>Msスクエアでは、「女性のリーダーシップ」「セクハラ」という時節に応じたテーマを取り上げ、「性的同意」の新しい概念の紹介など、その内容について評価を得ることができた。</p> <p>相談事業の検討を行う一環として、「ひきこもりママ会」を行い、多くのメディアにも取り上げられ高い関心を得た。参加者もその機会を「貴重なもの」として、仕事から子育ての様々な場面での難しさを共感的に話し合うなかで力を得ていた。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	「女性活躍」の機運醸成などから、「女性が働くこと」に対する社会的支援のニーズが依然として高い。さまざまな地域課題に取り組んでいる団体のネットワークや担い手育成、職員の能力強化が課題となっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	女性が働くために必要な社会的条件や女性自身を含む意識の問題に取り組むための講座や情報発信等と、同時に地域を支える担い手である団体との連携やネットワーク化の支援を強化していく方向である。
将来人口の推移	人口比では全体数が減少傾向になることが見込まれる中で、高齢女性の割合はかつてない高さとなる。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	年齢にかかわらず女性たちが、男女共同参画の視点を持ち、主体的に自分と地域のニーズに根差した活動を積み上げ、社会状況を理解していくことが持続可能な地域コミュニティの形成に必須である。
他自治体との比較	利便性のある場所でのセンターの設置、参画する多世代の市民の存在は大きな意味がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	参画の場の質を上げ、協働の担い手としての具体的な実践の場を広げていくことが求められている。
民間企業・NPO・市民の動向	子ども、子育て、子どもの貧困等にとりくむ市民団体(NPO、社会福祉法人)が社会的な役割を活発に担っている。商工系の市内民間事業者との関係が弱い。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	市民活動の事業化、協働のパートナーとしての組織の力量形成は決して十分ではない。協働とは何かを共に学び、事業を経験する中で、協働のパートナーとしての市民活動が活性化するように、様々な取り組みを行う必要がある。
法・制度改正の動向	女性活躍推進法に基づくワークライフバランスの推進、「働き方改革」、ハラスメント防止法策定等活発な動きがある。ハラスメント防止のための法整備やセクハラ・性暴力事件報道が続いている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	弱い立場にある人への理解、立場や性別にかかわらず、現代的な暴力の形やその防止についての認識を広げる必要がある。そのことによって既存の制度運用の適正さや改善につながっていく。
技術革新の動向	女性の働き方の多様性だけでなく、オリンピック開催年に向けてテレワーク・コワーキングスペース等多様な働き方の広がりが予想される。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	幅広い人々にテレワーク・コワーキングスペースのニーズや要望が見られるが、現実的に実施できる枠組みを考えていく必要がある。

7. 施策を進める上での課題

	施策を進める上での課題	女性が働きやすいまちづくりへの支援が求められる。		
	関連する事務事業	起業支援事業		
①	現在の取組状況	地方創生推進交付金事業である女性起業応援フェスタ、女性起業支援講座の両輪で女性の視点を踏まえた起業活動経験と交流による力量形成、まだ初歩的な段階にある起業家を含めたニーズに基づいた学びの場を提供している。また、働き方相談の形として子育て世代を対象に少人数のワークショップによる学習と相談事業、「ひきこもりママ会」として子育てしながら働きたい女性たちの生きづらさを分かち合う中で力を得ていく事業を実施した。Msスクエアでは「リーダーにならない、なれない」特集で仕事を通してリーダーになった女性の体験や女性リーダーが増えることが社会全体のメリットになることを紹介した。		
	令和2年度以降の取組	女性起業応援事業を継続し、経験と交流からの力量形成を図るほか、体系的な事業マインドとスキルを習得する「起業塾」を実施する。「ひきこもりママ会」等生きづらさをかかえる女性たちの社会・経済活動を支援しながら、「しごと相談」を実施し、幅広い個別のキャリア形成や仕事をめぐるニーズに的確に支援できる場を確保する。コワーキングスペースの設置実現に向け検討を進める。		
	施策を進める上での課題	女性と子どもへの暴力(セクハラ・性暴力・DV・虐待)への対応が求められる。		
	関連する事務事業	男女共同参画センター運営管理事業		
②	現在の取組状況	相次ぐセクハラ・性暴力・性差別事件に対し、その防止や対応として市民が人権・男女共同参画の視点で知っておくべきことを伝えるため「セクハラはなぜ繰り返されるのか」他関連の講座事業を行った。広報誌Msスクエアでは「今、セクハラを考える」特集で世界的な視野を持った現状の問題点のみならず、解決に必要な視点としての「性的同意」等、若い世代にも必要な新たな情報の提供を行った。従前からDV相談が行われているが、子どもを含めた状況について女性の立場に寄り添った相談事業を継続している。		
	令和2年度以降の取組	人権の根幹にかかわる「暴力」とその防止や対応については広報・学習・相談事業のあらゆる手段を通して取り組む一方、定期的な相談事業の広報強化なども継続的に取り組んでいく。		
	施策を進める上での課題	第3次男女平等推進プランの評価システムの確立が課題である。		
	関連する事務事業	男女共同参画センター運営管理事業		
③	現在の取組状況	第2次男女平等推進プランの進捗状況調査に加え、評価サイクルの位置づけとしては初めての第三者評価を行った。		
	令和2年度以降の取組	第3次男女平等推進プランの平成30年度事業進捗状況調査、第三者評価の結果を庁内で共有し、施策管理に寄与するプランのPDCAを実施していく。		